

令和2年6月1日

保護者の皆様へ

西東京市立保谷小学校
校長 野崎 信行

新型コロナウイルス感染症対応（保谷小学校ガイドライン）についてのお知らせとお願い

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

東京都の感染者数は、5月下旬になってようやく減ってきました。合わせて、緊急事態宣言も解除され、最初は分散・時差登下校、続いて時差登下校の順に学校を再開します。具体的には、東京都教育委員会、西東京市教育委員会からの通知を踏まえて下記に示した点を留意しながら学校活動を進めます。

また、学校休業中におかれましては、保護者の皆様には大変なご苦勞をされたことと思います。学校からお願いしたお子様の課題等のご協力をいただきありがとうございました。子どもにとっては例年のような学校生活ができず、また、新しい学校生活様式が求められていますが、どんな状況でも子どもは笑顔で学校生活を送れるように教職員一同、教育活動を進めていきます。まだ不確定なこともあり、状況の変化で変更する教育活動も想定されますので、これからもお手紙、メール配信や学校ホームページ等で発信していきます。再開後もご家庭と連携をとりながら教育活動を進めて参りますので、今後ともご理解ご協力をよろしくお願ひします。

記

1 6月1日（月）～6月4日（木）分散・時差登下校について

○ 登校時刻・下校時刻について

各学級をAグループ、Bグループの2つに分けて、時差を付けて登校します。

在校時間を短くして子どもの負担を少なくするとともに、担任が一人一人の子どもに寄り添い、丁寧に関われるようにしました。

月 日	登校時刻 8:05～8:20 下校時刻 9:50	登校時刻 10:15～10:30 下校時刻 12:00
6月1日（月）	Aグループ	Bグループ
6月2日（火）	Aグループ	Bグループ
6月3日（水）	Bグループ	Aグループ
6月4日（木）	Bグループ	Aグループ

※特に1年生の登下校の安全を確保するために、兄弟や同じ番線の上級生を同じグループにするなど配慮しています。6年生に、黄色のランドセルカバーの1年生を見かけたら、登校、下校を一緒にするように声をかけます。6月上旬は保護者の方にも、1年生のみならず本校の子どもの登下校の見守りをお願いします。

○ 最初の4日間の教育活動について

子どもは長期休業から久しぶりの登校になります。そのため、これから学校生活が始まることへの不安をいだく子どももいると思います。その不安を受け止め（一人一人からの聞き取りやアンケートなど）、その不安を和らげる活動や、これからの学校生活に対する期待感を高める活動、学校での生活や学習に向かう構えを思い出す活動、新型コロナウイルス感染症の予防について気を付けることを知る活動を行っていきます。

2 6月5日（金）以降の時差登下校について

通学路や昇降口が密にならないように時差を付けて登校し、各学級で授業を再開します。

月 日	登校時刻	
	8時00分～8時15分までに登校	8時15分～8時30分までに登校
授業再開Ⅰ 6月5日（金）～6月8日（月） 午前授業 給食なし	A (12時20分下校)	B (12時35分下校)
授業再開Ⅱ 6月9日（火）～6月12日（金） 午前授業 給食あり	A (13時10分下校)	B (13時25分下校)
授業再開Ⅲ 6月15日（月）～6月19日（金） 午後授業開始 給食あり	B (帰りの会終了後下校)	A (帰りの会が終了して15分後に下校)
6月22日（月）～6月26日（金） 午後授業 給食あり	A (帰りの会終了後下校)	B (帰りの会が終了して15分後に下校)
6月29日（月）～6月30日（火） 午後授業 給食あり	B (帰りの会終了後下校)	A (帰りの会が終了して15分後に下校)

※ 1年生の給食は 6月15日（月）から始まります。

※ 1年生は、9日（火）から19日（金）までと、26日（金）では、時差下校ではありません。これらの日の1年生の下校時刻は、1年生だけが下校します。そのため、安全確保のため極端に下校する人数が減らないように1年生全体での下校となります。詳しくは、1年生の学年便りをご覧ください。

授業再開Ⅰねらい	給食再開に向けて学級全体での係り、当番、班活動等の体制を整えます。学級全体を意識した活動に慣れます。
授業再開Ⅱねらい	給食・係り活動等学校生活に慣れます。
授業再開Ⅲねらい	清掃が始まり、午前・午後を通して1日の学校生活のリズムに慣れます。

3 学校生活について

登校時の対応

- 昇降口が密の状態にならないように担任以外の教員が対応をします。
- 学級担任は一人一人の「健康観察表」を確認します。健康観察をせずに登校した子どもや「健康観察表」を忘れた子どもは、保健室で養護教諭が検温及び風邪症状の確認を行います。使用した体温計は1回ごとに消毒をします。
- 学級担任は、欠席者及び遅刻している子どもの状況を把握します。（保護者からの連絡等）
- 学級担任は出席者の健康状況を一人一人見ながら確認します。
- 学級担任は学級ごとの健康観察結果を確認、養護教諭へ報告します。養護教諭は全学級の結果を管理職へ報告します。

体調不良者への対応

- 当面の間、体調不良を訴えた子どもは、原則として早退させます。ただし、原因が明らかで一定時間休養することで回復が見込める場合は休養させることもあります。けが等で来室する子どもと発熱等の風邪症状がある子どもと距離をとれるように、保健室隣の小部屋「運協室」で保護者の方が迎えに来るまで休ませます。

手洗いの徹底

手洗いを徹底します。文部科学省が示す「手洗いの6つのタイミング」で手洗いすることを重視します。

外から教室に入る時	咳やくしゃみ	鼻をかんだ時
給食の前後、掃除の後	トイレの後	共有の物を触ったとき

特に、トイレや各教室にポンプ式石鹸を設置し、給食の前後やトイレの後は、一人ワンブッシュの石鹸でよく洗うように指導します。限りがあるポンプ式石鹸のため、それ以外は固形石けんで丁寧に手を洗います。また、保護者、業者、地域の方、ゲストティーチャー等の来校者は、職員玄関に設置する消毒用アルコールを使用します。

マスク着用について

子どもも担任も学校生活では、マスクを着用することが基本です。体育の授業は、子ども同士の間隔を2メートル以上とり、マスクを外して運動します。ただし、マスクの着用を希望する子どもは着用できます。なお、教師は師範を示す場合以外は、原則としてマスクを着用します。また、顔の表情や口の形を示す場合など授業の内容によっては、フェイスシールドを着用することもあります。

給食について

- 教職員、子どもは食前、食後は手洗い・うがい・ハンカチで手をふくことを徹底します。
- 給食当番の児童は、事前に健康状態を担当が確認し、手洗い後にアルコール消毒をします。
- 給食を食べる時以外はマスクを着用します。
- 配膳の際は、児童は間隔を空けて並びます。
- 学級担任は、原則として配膳の場において、配膳をしたり、配膳指導をしたりしながら、全体の子どもたちの様子を見守ります。
- 全員が黒板を向く座席配置にします。グループにして向き合って食べません。
- マスクを外して食べる間は会話をしません。

清掃活動について

共用の用具を用いての清掃になることから、清掃後は、必ず石けんを使用しての手洗いをするように指導します。

休み時間について

- 遊び方
教員は一人一人の細かな行動を掌握することが難しいです。外で遊ぶ時は、基本はマスク着用とします。子どもたちの過ごし方を見ながら、遊具の使用など必要なルールを設定していきます。また、子どもたちには日常の感染症対策を理解させ、密な接触をしない遊び方や自らコントロールできるように指導していきます。
- トイレの使用
密を避けるために、トイレ内で待てる人数制限や廊下で間隔を空けて並んで待つようにします。トイレ後はよく手洗いをするように指導します。休み時間にトイレが密にならないように授業時間中に小休憩をとって適宜トイレに行かせるなど工夫します。

教室環境について

- 教室では、対角線のドアや窓を2か所以上開けて換気をします。廊下の窓も開けます。空気が対流するように努めます。
- 教室内でお互いに1m程度の距離をとれるように座席を離します。
- 毎日、下校後は以下の場所を消毒します。
 - ・ 教室では、扉の持ち手、机、電気スイッチ、その他子どもが良く触れるところ等
 - ・ トイレでは、ドア、持ち手、電気スイッチ、レバー、蛇口等
 - ・ 各手洗い場の水道の蛇口等
 - ・ 階段の手すり

4 ご家庭へのお願い事項

- 毎日、登校前に検温の実施と風邪症状（発熱、咳、のどの痛み、くしゃみ、鼻水、倦怠感、息苦しき等）の確認をし、健康観察表（検温票）に記入の上、お子さんに持たせてください。担任、養護教諭が確認します。発熱等の風邪の症状がみられる子ども等については、自宅で休養させてください。
- 学校で発熱等風邪症状がある場合には、保護者に連絡をしますので迎えに来てください。
- マスクの用意をお願いします。一つは着用して、もう一つは予備としてランドセルに入れてください。特に布マスクは自分のマスクと分かるように名前や目印をつけてください。また、体育の学習や給食などの時にマスクを取り外してしまえる袋も子どもに持たせてください。
- お子さんや同居の方が感染したり、濃厚接触者になられたりした時は、学校にご連絡をください。

終わりに

新型コロナウイルス感染症対策として重要視するべきことは、①手洗いの徹底、②マスクの着用、③換気と、④何よりも子供一人一人が自ら感染症対策の行動をとろうとする気持ちと行動を考えられる力の育成と考えます。また、長期休業中による心のケアとともに新型コロナウイルス感染症による肺炎になった人への偏見や、新型コロナウイルス感染症に関連付けて誹謗中傷することなどしないように心の教育を進めていきます。

これからは、「子どもの笑顔があふれ、声が響き合い、夢も広がる」保谷小学校の日常に戻り始めることに大きな喜びと今後の期待をもち、保護者の皆様、地域の皆様と連携しながら教育活動を進めて参ります。